

**職場における
男女の均等な機会と待遇の確保**

雇用の機会均等を促すとともに、自営業でのパートナーシップ確立や仕事と家庭等の両立支援などに努め、職場における男女の均等な機会と待遇の確保を図ります。

● **雇用の機会均等を**

住民・事業主に広報・啓発することが重要。

雇用に関わる法制度の周知徹底を図るとともに、地域や職場での学習を促します。

● **自営業でのパートナーシップの確立**

女性の労働の評価と労働環境の改善が課題。

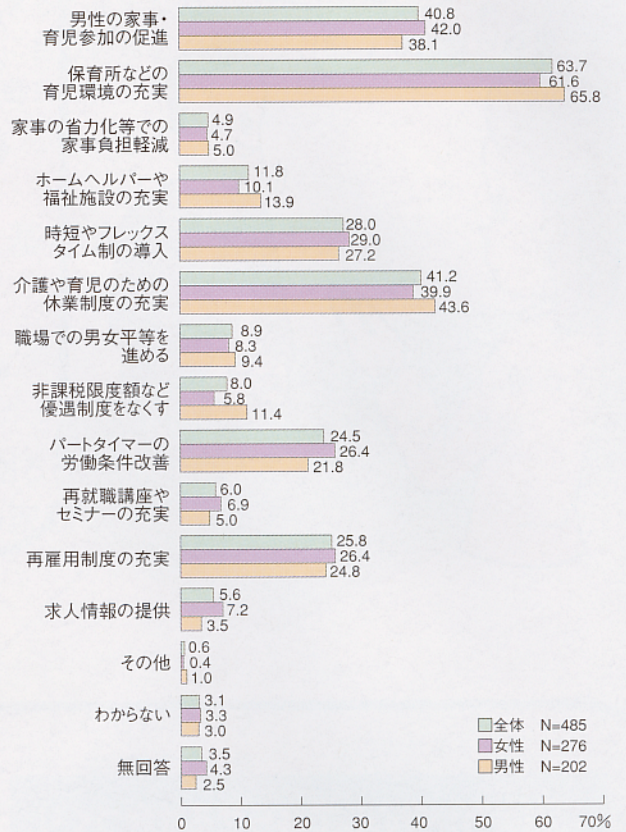
男性と対等なパートナーとして活躍できるよう、労働環境の改善、経営能力の向上を促します。

● **仕事と家庭等の両立を**

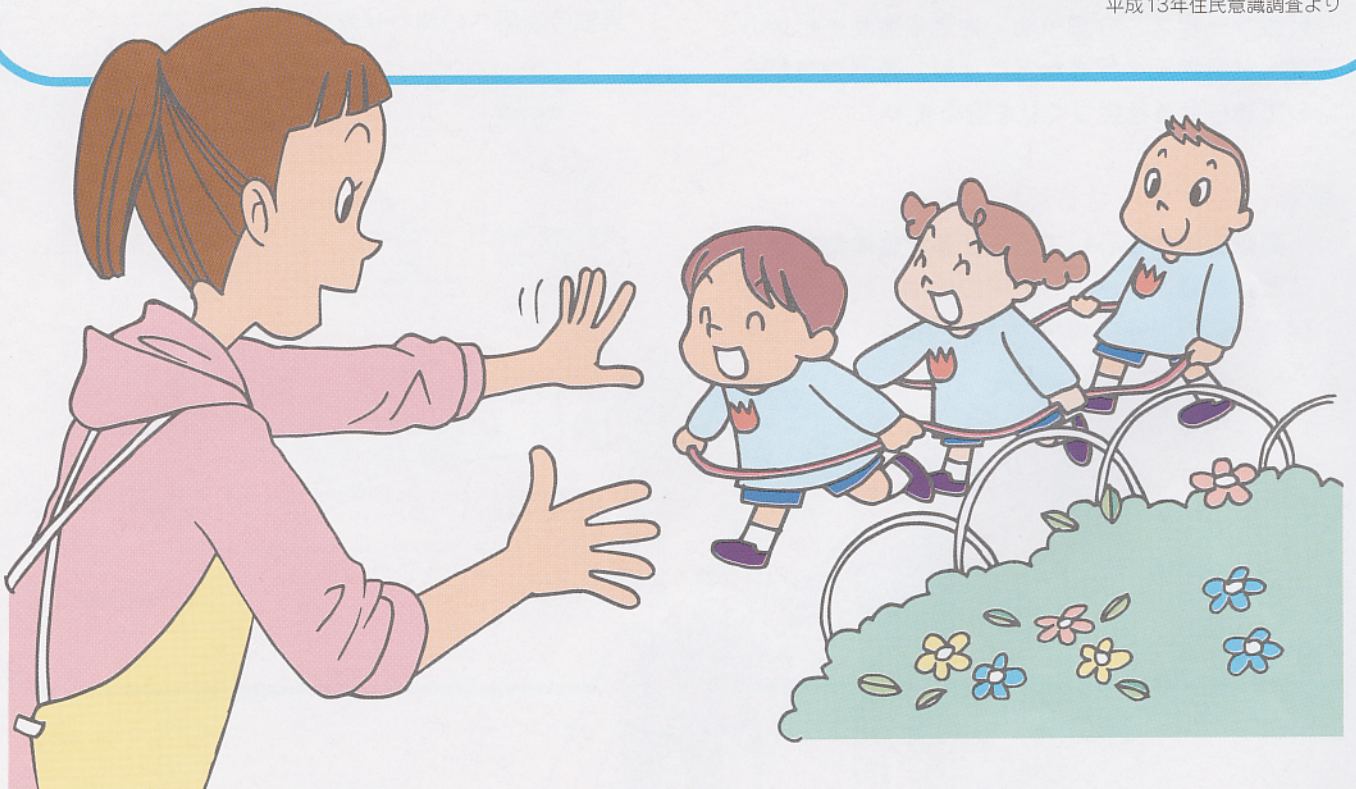
男女がともに働きながら育児できる環境づくりが緊急課題。 保育サービスの充実を図るとともに、育児・介護休業法の周知と活用などを計画的に進めます。

仕事と家庭の両立は育児環境の充実を！

女性が働き続けるために必要なこと



平成13年住民意識調査より



女性の職業能力の開発・向上

女性が職場でそれぞれの個性と能力を生かし自己実現できるよう、女性の職業能力の開発・向上を支援します。

● 女性の職業能力形成と活用を

女性の能力を発揮できる条件づくりが重要。
女性の職業能力の向上を図るとともに企業等での女性の能力活用を促します。



女性の多様な働き方やネットワークの支援

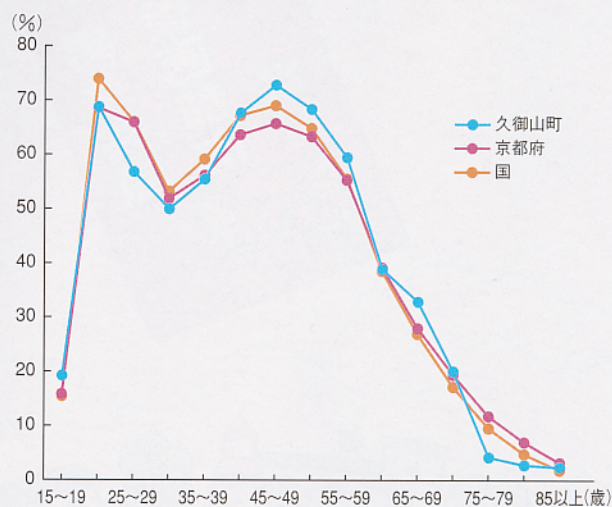
多様化する女性の就業に対して、情報提供・相談体制の整備などを行うとともに、働く女性が相互に交流や情報交換のできるネットワークづくりを進めます。

● 多様な働き方に対する支援

多様な就業形態に対応した取り組みが必要。
情報提供・相談体制の整備、職業技術・能力の向上などに対する支援に努めます。

再就労の支援を！

女性の年齢別労働力率



平成7年 国勢調査より